

2020年4月14日

独立行政法人国立病院機構北海道東北グループ
担当理事 上之原 広司 殿

全医労北海道地方協議会
議長 大塚 成治

新型コロナウイルスによる八雲病院 機能移転計画の延期を求める要求書

表題にあります新型コロナウイルスの世界的感染拡大は深刻な事態を招いています。

日本国内においても、4月7日に政府は緊急事態宣言を発出し、7都府県に緊急事態措置、全国民に外出自粛をはじめとした感染防止対策を促すよう求めています。

こうした努力の中においても、連日感染者数は増え続け感染拡大に歯止めがかかりません。

そもそもワクチンや治療薬が開発されない中では根本的な感染防止・治療策も見いだせず、蔓延収束も見通すことが難しい状況です。

しかし、このような厳しい状況のもとでも、国立病院機構は国立八雲病院の機能移転計画を予定通り実行しようとしています。機構は8月中旬にすべての患者を移送し、9月1日に閉院する計画を示していますが、筋ジストロフィーや重症心身障害児者のように、免疫力の低い患者さんたちを、安全かつ感染リスクを避けて、移送することは到底できないと考えます。

3月26日の国立病院機構本部との団体交渉においても、現実的判断をすべきと求めましたが、計画に変更はない、粛々とすすめていくと、4月17日からは「応募認定退職」にかかる諸手続きに入るともされています。しかし全世界的な感染拡大、国内における感染患者数の増、万全な予防対策もないなど考慮すれば、移転計画実施の難しさは明らかです。

今も八雲病院の職員は患者さんへの感染をさせないため、不断の努力で対応しています。

そもそも移転には八雲病院職員以外の医師や看護師などの支援も必要ですが、現状の行動自粛などは一過性のものでなく、先に述べたワクチンや治療薬などない中では根本対策もとれません。

かつ八雲病院では冬期間のインフルエンザ感染対策として患者家族の面会原則禁止、いまは新型コロナウイルス感染防止で同面会措置は無期限で延長され続けています。

移転距離が82キロ、245キロと遠距離で危険な移送計画です。患者さんは命をかけて移送されることとなるにもかかわらず、移送前の家族との面会も制限される状況で強行することは人道的にも配慮に欠けます。

くわえて移転時期の判断をする場合には、9月1日以降に再就職等で新生活をきる職員への協力がなければなりませんし、そのためにも延期判断は早ければ早い方がよいことは言うまでもありません。

12月に行ったグループ懇談において、「決して失敗は許されない」という話もされました。失敗を回避

するためには、あらゆるリスクの検証と対策がなければなりません。

ですが新型コロナウイルス対策は、「密閉」「密集」「密接」の三つの密を避ける対処法策しかなく、根本的対策がないことは先にも述べたとおりです。

以上のことから、2020年8月18日から予定している患者移送計画については、新型コロナウイルス終息までの間延期されることを強く求めます。

以下、延期に伴う判断とあわせ早急な対策を求めます。

要求事項

1. 2020年8月18日からの患者搬送計画を新型コロナウイルス終息するまで延期すること。

移転延期を求める主な事由

1. 安全・安心な患者移送の実施、及び移転先病院での新たな医療・療養介護体制の確立に向けた十分な検討や必要な物資の準備、外部関係者との調整ができる環境が整わないため。
2. 患者移送の安全性確保とともに、患者家族への移送説明会開催も見通しが立たないなど、患者家族に寄り添った対応が何より必要なため。
3. 患者移送への支援派遣職員の安全確保、新型コロナウイルス感染防止対策、移転先である北海道医療センターおよび函館病院の感染症患者受け入れ実態、院内感染等の危険性など、現時点での患者移送はリスクが高いため。
4. 当初計画からの延期判断を行う場合、現時点で80人を超える退職予定者の協力は不可欠であり、再就職等の準備に入る前に延期判断と協力を求める必要があるため。
5. 転勤する職員に対しても、9月以降の生活に変更が生じることから早期に判断し協力を求める必要があるため。

以上